

平成31年度当初予算知事審査における主要な議論（保健医療部）

■ 健康長寿埼玉プロジェクト推進事業（B77）

知事 受動喫煙対策における新たな認証制度について本県独自の特徴は何か。

担当部局 国の法律よりも厳しい基準である「屋内完全禁煙」を推進している点である。認証施設の屋内は完全禁煙となるため、安心して県民の方が利用できると考えている。

知事 本県の認証制度を使えば、企業イメージが向上し、企業のメリットになることをアピールできる方法はないか。事業者の皆さんがこぞって参加してくれるような案を検討してほしい。

■ がん検診受診率向上事業費（B83）

知事 各事業所等が実施する福利厚生事業に補助する仕組みなども考えられないか。

担当部局 小規模な事業者の場合、福利厚生事業を実施していないケースもある。本事業は協会けんぽ等の意見を参考にしながら、受診率の低い事業所にも参加をしていただけるような仕組みを考えたところである。労働安全衛生法上、がん検診の実施は義務づけされていないことを踏まえ、協会けんぽ等の背中を後押しするという目的で、本事業を構築した。

知事 県の施策として広がっていくか。

担当部局 全国初の取組であるためインパクトはあると思う。

平成31年度予算見積調書

課室名：健康長寿課
 担当名：健康長寿／健康増進・食育担当
 内線：3663 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B77	健康長寿埼玉プロジェクト推進事業			一般会計	衛生費	公衆衛生費	公衆衛生総務費	健康長寿埼玉推進事業費	
事業期間	平成27年度～	根拠法令	健康増進法第3条、第25条 ほか			宣言項目分野施策	02 健康・医療・介護の安心確保 010204 生涯を通じた健康の確保		
1 事業の概要	県民、民間団体、市町村、県などが一体となって、誰もが、毎日を健康で、生き生きと暮らすことができるよう健康長寿の取組を進める。 そこで「健康長寿埼玉モデル」や「埼玉県コバトン健康マイレージ」など「健康長寿埼玉プロジェクト」を推進し、健康寿命の延伸と医療費抑制を実現する。 (1) 健康長寿埼玉モデル普及促進事業 11,337千円 (2) 健康長寿サポーター事業 9,596千円 (3) 埼玉県コバトン健康マイレージ事業 232,212千円 (4) 健康経営実践企業支援事業 2,425千円 (5) 生活習慣病予防対策事業 2,907千円 (6) 受動喫煙防止対策推進事業 29,620千円			5 事業説明 (1) 事業内容 ア 健康長寿埼玉モデル普及促進事業 11,337千円 (ア) 「健康長寿埼玉モデル」を導入する市町村に対し、初期費用等を補助し、円滑な事業運営を支援 イ 健康長寿サポーター事業 9,596千円 (イ) 健康長寿サポーターを養成する市町村に対し補助金を交付 (6,780千円) (イ) 健康長寿サポーターの活動促進 (2,239千円) (ウ) 事業所を対象とした健康長寿サポーター養成 (577千円) ウ 埼玉県コバトン健康マイレージ事業 232,212千円 (ア) 健康マイレージ運営費 (180,044千円) (イ) 健康マイレージ普及拡大事業費 (52,168千円) エ 健康経営実践企業支援事業 2,425千円 (ア) 県の健康施策を積極的に実践する企業の認定等 オ 生活習慣病予防対策事業 2,907千円 (ア) 糖尿病性腎症重症化予防受診率向上対策 (280千円) (イ) 新たな生活習慣病重症化予防対策具体的手法の検討 (2,627千円) カ 受動喫煙防止対策推進事業 29,620千円 (ア) 改正健康増進法への対応 (5,735千円) (イ) 新たな認証制度の推進 (20,855千円) (ウ) 受動喫煙防止対策の周知啓発 (3,030千円)					
2 事業主体及び負担区分	(1) (県1/3・市町村2/3) (2) (県10/10) (3) (県10/10) (4) (県10/10) (5) (県10/10) (6) (県10/10)、一部(国1/2・県1/2)								
3 地方財政措置の状況	なし			(2) 事業計画 ア 健康長寿埼玉モデル導入市町村への補助金交付及び支援(補助対象：3年目 4市町、支援対象：33市町村) イ 健康長寿サポーターやスーパー健康長寿サポーターを養成し、草の根レベルで健康づくりを広める ウ 埼玉県コバトン健康マイレージ事業(平成31年度は44市町村、7保険者、6事業者が実施予定) エ 健康経営実践事業所の登録(平成31年度：550事業所) オ 新たな生活習慣病重症化予防対策の事業スキームを構築する カ 改正健康増進法や新たな認証制度について周知啓発を徹底し、受動喫煙防止対策をさらに推進する					
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員	9,500千円×7.5人=71,250千円			(3) 事業効果 ・健康寿命の延伸 平成26年度：男性16.96年、女性19.84年→平成33年度：男性17.63年、女性20.26年					
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との対比
		国庫支出金	繰入金	諸収入					
決定額	288,097	4,810	218,754	41,243				23,290	12,505
前年額	275,592			38,277				237,315	

平成31年度予算見積調書

課室名：疾病対策課
 担当名：がん対策担当
 内線：3553

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B83	がん検診受診率向上事業費			一般会計	衛生費	公衆衛生費	予防費	地域がん対策推進費		
事業期間	平成31年度～平成33年度	根拠法令	がん対策基本法第14条 がん対策推進条例第8条			宣言項目 分野施策	02 010204	健康・医療・介護の安心確保 生涯を通じた健康の確保		
1	事業概要 がん検診受診率を向上させることにより、がんによる死亡率の低減を図る。 (1) 成果連動型事業所インセンティブ事業 105,599千円 (2) 個別受診勧奨事業 5,605千円 (3) 職域がん検診実施状況調査事業 4,333千円 (4) がん検診データ分析事業 1,040千円			5 事業説明 (1) 事業内容 ア 成果連動型事業所インセンティブ事業 105,599千円 40代のがん検診受診率を向上させるため、健康保険組合と連携して事業所に対してインセンティブを付与する。 イ 個別受診勧奨事業 5,605千円 健康保険組合や事業所を通じて、40代の被保険者に対して受診勧奨を実施する。 ウ 職域がん検診実施状況調査事業 4,333千円 県内の事業所及び医療保険者に対し、がん検診の実施状況を調査する。 エ がん検診データ分析事業 1,040千円 市町村が実施するがん検診の受診率と受診率に寄与する取組について分析する。 (2) 事業計画 ア 成果連動型事業所インセンティブ事業 対象：協会けんぽ埼玉支部及び県内健康保険組合に加入する県内の事業所 内容：健康保険組合等が実施または補助する40代のがん検診受診者の増加件数あたり2千円を事業所に交付 イ 協会けんぽ埼玉支部及び県内健康保険組合被保険者を対象とした個別受診勧奨を実施 40代の協会けんぽ埼玉支部被保険者に個別受診勧奨を実施 ウ 40代の健康保険組合被保険者に事業所を通じて受診勧奨を実施 県内の事業所及び医療保険者に対するがん検診の実態調査 対象：県内事業所等4,000抽出及び41保険者 内容：がん検診の実施の有無、受診率、効果があった取組、受診率向上の課題など エ がん検診データ分析事業 市町村が実施するがん検診の実施状況を経年的に把握している県内大学に委託して実施 (3) 事業効果 がん検診受診率の向上 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 民間事業所や健康保険組合との連携により職域のがん検診受診率向上に取り組む。						
2	事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3	地方財政措置の状況 なし									
4	事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2人=19,000千円									
予算額		財 源 内 訳							一般財源	前年との 対比
		繰入金	諸収入							
決定額	116,577	115,992	585						0	116,577
前年額	0								0	